

令和 5 年度 放課 GO→クラブしば 外部評価報告書

評価対象施設

名称	放課 GO→クラブしば
〒	105-0014
所在地	東京都港区芝 2-21-3 芝小学校内

評価実施日

利用者調査実施日（調査票配付日）	2023 年 11 月 24 日(金)～12 月 15 日(金)
訪問調査日	2024 年 1 月 26 日(金)
評価員	志村 健 齋藤 貴明

評価実施機関

〒	176-0001
所在地	東京都練馬区練馬 1-20-2
評価機関名	株式会社日本生活介護

調査方法と判断基準

評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

出典：厚労省 「第三者評価共通評価基準ガイドライン」（放課後児童クラブ解説版）（R3.3.29）

評価の手順

評価に当たって、「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「施設による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、施設による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目の判断基準を満たした数に従い、「a、b、c」の3段階で評価し、その結果を基に中項目と大項目を評価しています。

小項目は、具体的な設問を提示して、取り組みを確認しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「福祉サービスの基本方針と組織」「組織の運営管理」「適切な福祉サービスの実施」「放課後児童クラブの活動に関する事項」の4項目となっています。

各項目の判断基準

小項目

- a：設問の内容についてすべて取り組んでいる
- b：設問の内容について取り組んでいないものがある
- c：設問の内容をすべて取り組んでいない

中項目

- a：小項目のaの割合が85%以上である
- b：小項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- c：小項目のcの割合が50%以上である

大項目

- A：中項目のaの割合が85%以上である
- B：中項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- C：中項目のcの割合が50%以上である

評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点などについて補足説明を行っています。

全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています。

事業所の取組

- 理念・基本方針等

- 1) 安心・安全を第一に育成を実施
- 2) 居場所作り
- 3) 子ども自身が考え、行動できる育成室
- 4) 学校や地域との密接な関係を築き、子どもたちに寄り添う

- サービス提供について

- ・ 子どもや保護者の気持ちに寄り添い、話しやすい雰囲気作りを行っている。
- ・ 子どもたちが、自分で判断し行動できるようになるため、育成中の声掛けや子ども同士の話し合い、イベント等を通して、できるだけ多く経験を積めるように心がけている。
- ・ 学校の中の施設ということを生かして、学校との連携を密に取り、子どもたちの小さな変化に気付けるようにしたり、保護者とのやりとりを円滑に行えるようにしている。
- ・ 業務効率化を図り、職員の負担軽減に努めている。

- 職員数および職種

- ・ 職員数 計 19 名（常勤職員 5 名、非常勤職員 14 名）
- ・ 職 種 施設長 1 名、支援員 18 名

- 利用者の状況（1 日当たり）

- ・ 放課 GO→ 20～30 名
- ・ 学童クラブ 80～100 名

全体講評

全体講評

子どもたちが安全に安心して過ごせる場所となるよう、全学年が楽しめる活動や遊び、学びを提供している。法人は同区内で複数の放課 GO→クラブを運営していることから、情報共有や相互点検、見直しを行い、サービスの向上に努めている。令和4年度より小学校内に活動場所が変更されたことで、保護者からの安心感も高まっている。年々利用する子どもの数が増加しているため、職員配置と育成に注力しており、配慮が必要な子どもに対しては法人の発達支援専門員の巡回を活用し、専門的な支援が行える等インクルーシブな環境に向けて取り組んでいる。

特に良いと思う点

(1) 月に1回、「子ども会議」を実施し、日常の育成活動における過ごしやすい環境づくりや、子どもたちが抱える困りごとや要望等について、意見交換を行っている。会議の進行は職員が担当し、決定事項がある場合は多数決で決定しており、職員は子どもたちの意見を活用して改善に取り組んでいる。また、子どもたちから会議で話したい内容を伝えてくることもあり、これらを議題として取り上げる等、子どもの自主性を尊重している。定期的な会議を通じて、子どもの意見表明や社会参加に向けた意識向上を図っている。

(2) 子どもの気になる様子やトラブルがあった場合は、その日のうちに解決に取り組み、子どもが十分に納得した状態で帰宅できるようにしている。学校の授業数の増加や習い事等、短時間の利用については、おやつや活動時間の調整を適宜行い、子どものニーズに対応している。子どもの学びや遊びの時間の確保に向けて、室内ではエリア分けを行うことや、グループで活動する機会を設ける等、子どもが過ごしやすい環境となるように、常に状況把握と環境設定を工夫している。

さらなる改善が望まれる点

おやつや長期休み時のお弁当の提供に関して、徹底したアレルギー事故防止に向けて、事前の情報収集や、提供時のルールの設定、マニュアルの整備に努めている。しかし、エピペン使用等、緊急時の対応における研修は、正規職員のみが受講している状況である。あらゆる状況・環境を考慮し、全職員のアレルギー対応研修の実施することで、さらなる安全確保に向けた取組が望まれる。これにより、職員全体の緊急時対応力の強化に期待したい。

評価結果

福祉サービスの基本方針と組織	A
1．理念・基本方針	a
2．経営状況の把握	a
3．事業計画の策定	a
4．福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
組織の運営管理	A
1．管理者の責任とリーダーシップ	a
2．福祉人材の確保・育成	a
3．運営の透明性の確保	a
4．地域との交流、地域貢献	a
適切な福祉サービスの実施	A
1．利用者本位の福祉サービス	a
2．福祉サービスの質の確保	a
放課後児童クラブの活動に関する事項	A
A - 1 育成支援	a
A - 2 保護者・学校との連携	a
A - 3 子どもの権利擁護	a

全体評価

福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針	a	
	自己評価	外部評価
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
「なりたい自分になる力を育む」という育成理念を基に、具体的な基本方針を定め、法人のホームページに掲載し、一般に公開している。月 1 回の施設長会や主任会で育成理念を共有しているほか、事務所内にも掲示をすることで、全ての職員が常に意識できるようにしている。これは、将来のリーダー層育成に向けて、育成理念とそれに基づくクレドの内容を十分に理解した上で業務を行うことを目的に行っている。保護者会では区の運営目標や年度の運営方針を説明しているが、法人の理念等に関しては、今後周知を行っていく意向である。		

2. 経営状況の把握	a	
	自己評価	外部評価
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a
法人本部では、全国の子どもの状況に関する情報を収集し、これを運営において将来の分析に活用している。毎月行われる施設長会の中で、法人内の全国の施設長がオンラインで一堂に会し、経営上の課題について議論を行っている。また、区の予算配分に基づいて、法人の担当者と施設責任者が連携して適切な執行を行っていることに加えて、今後の利用者増を予測し、人材確保と予算増額に向けた検討を進めている。現状では施設長や本部のエリア担当で経営状況の把握を行っているが、将来的に現場職員へ周知を行っていく意向である。		

3．事業計画の策定		a	
		自己評価	外部評価
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a	a
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a	a
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。			
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a	a
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。		a	a
法人は、長期経営ビジョンと中期経営計画を策定し、2025 年までの目標達成に向けて中期計画の進捗状況を把握し、必要に応じて見直しを行っている。中期計画には、法人が推奨する教育プログラムの導入や、幼保小学童の連携等が掲げられており、これらの方針を単年度計画に反映させている。単年度計画の中では、障害や気になる子どもの支援の専門性を向上させるために、発達支援専門員との連携に力を入れている。単年度計画の進捗状況は、3 ヶ月ごとに活動報告を作成し、都度確認を行うとともに、年度末に総括して次年度への取組に向けた検討を行っている。			

4．福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		a	
		自己評価	外部評価
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
1. 放課 GO→クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a	a
2. 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b	a
毎日のミーティングでは、前日の職員と子どもとの関わり方やその様子を振り返り、理念に沿った育成支援が行われているかを確認している。また、職員のチームワークを重視しており、ミーティング内だけでなく情報共有することの大切さを日頃から伝えている。施設内の環境については、毎月チェックシートの項目に基づいて点検を行い、安全確保に努めている。この自主点検は、同法人の学童			

クラブの施設長と相互に行う仕組みがあり、改善すべき箇所や他の施設の良い点を共有し、定期的な見直しを通じてサービスの質を向上させている。

組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップ

a

自己評価

外部評価

- 1 - (1) 運営主体の責任が明確にされている。

1. 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

a

2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

a

- 1 - (2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。

1. 放課 GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a

a

2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

a

法人の経営理念と運営理念を策定し、パンフレットやホームページを通じて周知している。また、学校で実施される新1年生の説明会にも参加し説明を行っている。法令遵守の重要性を理解する研修を実施し、月1回の確認テストを通じて職員の知識の定着を図っている。さらに、職員が必要なときにいつでも参照できるマニュアルを用意している。本部からの担当者配置と定期的な巡回により、施設運営の課題や社会情勢の変化に対応するための情報収集と協議を行い、運営状況を把握している。常勤職員が非常勤職員のサポートを行い育成・業務の質の向上を図っている。

2. 福祉人材の確保・育成

a

自己評価

外部評価

- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

1. 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

a

a

2. 総合的な人事管理が行われている。	a	a
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
1. 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
1. 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
2. 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
3. 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
1. 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
令和5年度から、本部での一括採用から現場での採用に切り替える取組を実施した。採用状況や求人情報、応募状況等を本部と情報共有することで、適切な人材を効率的に採用することが可能となった。新規採用の際には、施設の理念や基本方針に則り、「期待する職員像」や子どもたちの状況等を十分に伝えることで、採用ミスマッチを防止している。また、社員が長期間働けるよう、制度の改善を行っており、個人目標管理シートを作成し、年4回の面談を通じて自己評価や上長評価を行っている。さらに、希望があれば産業医との面接も受けることができ、従業員の心身の健康管理にも配慮している。新卒の新入社員に対しては、他施設の施設長がチューターとなり、育成を行っている。		

3. 運営の透明性の確保	a	
	自己評価	外部評価
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
組織の財務状況や活動内容を一般に公開するために、決算情報は本部のホームページに掲載している。年2回のPTA会長、町会長、議員、学校長が出席する協議会では、事業の進捗状況や子どもの		

様子について写真を使用して報告している。おやつやの監査に関しては、保護者2名に依頼して半年に1回実施され、その後区にも報告している。また、小口現金や売り上げの確認等、組織内の内部監査を実施し、施設状況を定期的に確認し、その都度見直しを図っている。

4. 地域との交流、地域貢献		a	
		自己評価	外部評価
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。			
1. 放課 GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a	
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b	a	
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。			
1. 放課 GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a	
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a	
PTA主催の「被災体験」や「芝っ子まつり」の参加をすることで、子どもたちが地域の方々と交流する機会を提供し、交流を図っている。保育園とは次年度入会に向けた案内や説明、学校や自治体との協議会、虐待等の対応における児童相談所との連携等、地域の関係機関と協力体制を整えている。区の制度のサポーター制度を活用し、帰宅時の動向や見守り等、地域住民との関係を深めている。コロナ禍であったため、受入れ実績は少ないが、ボランティア活動に関するガイドラインが整備され、受入れ態勢も整えられている。事業所としては、地域との関わりを更に深めていきたいとしており、今後の取組について検討を行っている。			

適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービス		a	
		自己評価	外部評価
- 1 - (1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
1.	子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
2.	子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
1.	利用希望者に対して放課 GO→クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
2.	放課 GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
- 1 - (3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
1.	子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	b
- 1 - (4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
1.	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
2.	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a	a
3.	子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
1.	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
2.	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a

3. 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
業務マニュアルには個人情報に関する事項を明記し、定期的に職員にテストを行い、理解に含めた取組を行っている。また、保護者には子どもの写真の取り扱いについて、事前に同意を得ている。入室説明会や保護者会の中でクラブのルールの説明を行い、理解してもらうとともに相談する時間を設けて、安心して利用できるよう配慮している。子ども会議や保護者会の中で、意見を聞き取り、運営や備品の整備に反映をしている。リスクマネジメントに関する各マニュアルを配備し、職員に周知を図るほかに、自然災害から不審者対応等、毎月の想定別の訓練を実施している。		

2. 福祉サービスの質の確保	a
----------------	---

	自己評価	外部評価
- 2 - (1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
1. 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	a
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	a
- 2 - (2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
1. 育成支援の計画を適切に策定している。	a	a
2. 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b	a
- 2 - (3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
1. 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
2. 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
育成方法や情報は、毎日のミーティングで前日の育成支援に関する振り返りと当日の予定を共有し、ミーティングノートに内容を記録している。これにより、当日不在の職員でも、後日情報共有できるようにすることで、継続的な支援につなげている。入会の際には保育園や学校、保護者から子どもの状況に関する情報を把握し、必要な支援等を検討し、適切な対応となるよう努めている。また、これらの個人情報の取り扱いに関しては、オンライン・オフラインのパソコンの使用用途を分けることで、情報漏洩防止に努めている。		

放課 GO→クラブの活動に関する事項

A - 1 育成支援		a	
		自己評価	外部評価
A - 1 - (1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
1. 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。		b	a
子どもたちの様子を見通すことができるように、遊具の片付け場所やロッカーを壁に沿って配置し、スペースの確保をしている。異なる活動をする子どもに配慮し、パーティションを設ける事で、落ち着いて過ごせるようにしている。また、体調が悪い子どもたちのために別室で静養できるスペースを確保している。体育館や校庭が使用できない場合には、机を片付けて子どもたちが体を動かせるようにする等、活動に合わせた柔軟な環境整備を行っている。			
A - 1 - (2) 放課 GO→クラブにおける育成支援			
1. 子どもが放課 GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。		a	a
2. 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。		a	a
月1回、「放課後GO→クラブしばだより」を発行し、前月の様子や当月の活動、行事の予定を周知している。これに伴い出欠予定表を作成してもらい、利用状況の確認をしている。また、参加カードのやり取りの中で、家庭での子どもの様子を記入してもらい、その日の子どもの状況を把握している。トラブルが発生した場合、丁寧に状況を確認しその日中に解決し、子どもが納得して帰宅できるようにしている。日々の活動の中での特記事項に関しては、保護者のお迎え時の報告や電話連絡をして、情報共有を行っている。			
A - 1 - (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
1. 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。		b	a
2. 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。		a	a
3. 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。		a	a

	自己評価	外部評価
4. 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	a
5. 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a	a
その日の活動や行事の予定は、ボードに時刻と一緒に掲示し、子どもに見通しを持たせている。職員は、個別に帰宅時間等を把握しており、帰りの準備等の声かけを行いながら、子どもが時間を意識できるように支援している。子ども同士のトラブルの対応は、両者の意見を尊重しつつ、自身で解決に向かえるよう、職員が間に入って解決の支援をしている。また、子どもが自主的に意見を表出できるように、子ども会議を開催し、集団での企画やルール作りに向けた話し合いの場を提供している。		
A - 1 - (4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
1. 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	b	a
2. 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a	a
3. 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	a
入会時に子どもの障害特性等に関する情報を、保護者や関係機関から入手し、支援方法について把握を行っている。職員は、区の巡回指導や障害福祉に関する研修の受講を通して、専門的な支援を学び、適切な支援の実施に努めている。日々の子どもの様子については、個別の記録を作成して、職員間で共有するとともに、その内容を保護者に伝えている。今後は、障害特性に応じた環境整備を行っていきたいと考えており、落ち着いてのびのびと過ごせる空間づくりに力を入れていきたいとしている。		
A - 1 - (5) 適切なおやつや食事の提供		
1. 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	a
2. 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	b	b
食の安全確保を目的として、グループごとに時間をずらして、おやつの提供を行っている。これにより個別の帰宅時間や食べ忘れ防止にも対応ができています。定期的におやつアンケートを実施し、子どもたちの意向を把握するとともに、「ご当地おやつマップ」を掲示して、食への興味を広げる取組も行っている。アレルギー対応として、コンタミネーションや飛沫防止対策として、専用皿の使用や場所の確保を行っている。エビペン使用の研修は、正規職員が会社の研修を受講し、その資料をもとに施設で非常勤職員向けの研修を行っている。		

A - 1 - (6) 安全と衛生の確保		
1. 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a	a
2. 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a	a
毎日、職員が清掃と各種備品等の整理整頓を行い、子どもが安心して過ごせる環境設定に努めている。毎月の自主点検と、3カ月ごとに法人内同事業職員による相互巡回点検を実施している。事故・アクシデント報告書は法人の安全管理委員会により統計が行われ、全体に周知と対策をしている。子どもの帰宅時の安全確保に向けて、地域の三田警察署の協力を得て安全教室を行い、地域安全マップの作成や安全ルールのアドバイスを受け、子ども自身の安全意識を高める機会を設けている。		

A—2 保護者・学校との連携	a
----------------	---

	自己評価	外部評価
A - 2 - (1) 保護者との連携		
1. 保護者との協力関係を築いている。	a	a
毎日の参加カード、毎月のおたより、保護者会や個人面談、電話対応やお迎え時を活用して、子どもの日常の様子を伝えている。保護者からの相談には丁寧な対応を心掛け、子どものトラブルがあった場合には情報共有し、信頼関係を築いている。また、PTA 主催の行事に職員が参加して保護者と交流を図っている。しかし、参加率の低い保護者会の現状を踏まえて、例えば、独自の親子による交流会を実施する等して、より保護者に事業の取組を見てもらう機会を設ける事に期待したい。		
A - 2 - (2) 学校との連携		
1. 子どもの生活の連続性を保障するために、学校との連携を図っている。	a	a
学校の行事や下校時間の予定表を基に、校庭や体育館の使用を授業に支障のない範囲で調整している。子どもたちの様子や家庭状況、ケガやトラブル等については、内線電話で保健室の養護教諭に連絡し情報共有している。また、学校で実施している保護者アンケート結果も共有し、保護者対応に活かしている。年2回の協議会では、校長・副校長・PTA 代表等の学校関係者に育成状況を報告し、学校や地域の情報を得ながら、放課後の居場所として子どもたちが有意義に過ごせる環境を整えている。		

A - 3 子どもの権利擁護		a	
		自己評価	外部評価
A - 3 - (1) 子どもの権利擁護			
1. 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	a
職員は入社時に職場倫理の研修を受講し、子どもの権利擁護について学び、適切な育成支援の実施に努めている。法人内同事業職員による相互巡回の中では、法人の作成したチェック項目に従い、倫理の遵守についての確認を行っている。また、職員間で適切な育成支援となるように、声かけや指摘をできる関係性を築き、子どもへの権利侵害や虐待防止に努めている。子ども会議は子どもたちの自主性を育むことに加えて、意見表明や社会参加に向けた重要な取組となっている。			